

【釋氏政昭】

それでは、「見真額問題」について質問いたします。

今議会は、「宗祖親鸞聖人御誕生八百五十年立教開宗八百年慶讃法要」の予算等が審議され、よりいっそう立教開宗の意義が明確になる機会と思います。ところが、先般代表質問で、「『見真額』を掲げたまま、法要を行うのか」という杉浦議員の質問に、「そうだ」との答弁がありました。

その時、総長は「見真額に関する学習会資料集」を引かれ、当時の宗門を担った人たちの御苦勞や、政府との関係や時代背景が縷々述べられました。しかし、その結果が聖人の教えまで曲げて、仰せにあらざることを仰せとし、多くの御門徒やアジアの人々を殺し、殺される結果を招いた教団の罪を忘れてはなりません。せつかく、1995年には「不戦決議」を出し、負の歴史にも目覚め、2010年から2012年まで7回に渡り、議員の近代史の学習会がなされました。それ以後は、学習会は地方の人たちが理解していないので、地方の人たちにと、議員の学習会は意欲を失ったようでした。

それゆえ、総長答弁は教団存続に御苦勞したことのみで、宗祖を裏切り、教法の曲がった解釈までした教団の罪に対する悲しみや、痛みを感じずる発言がありませんでした。教団の歴史に対する慚愧なき者であります。そんな人が立教開宗の法要を営む資格があるのでしょうか。親鸞聖人は泣いておられるのではないのでしょうか。「見真額」を両堂再建に政治利用し、戦争協力した加害者責任を感じることもすらなくなった人が、まだまだ地方学習会が足らないと、「見真額問題」を先送りして、厚かましく35億円も集めようとは悲しいものです。まことにお恥ずかしく反省なき教団であります。

親鸞聖人は、朝廷より与えられた名すら拒否し、「非僧非俗」を名のり「愚禿」を姓として生き抜かれた人であります。我らもまた聖人と同じく念仏の教えに生きる同朋である。国家から与えられた「見真」の名を御真影の前に掲げ続けることは、教法に対する宗教的權威より、世俗の天皇の国家的權威の付与を私たちが認め、宗憲に示されるような「教法を聞信し、教法を生きる生き方」を教団自らが否定し、国家が認めたから聞信することができるという隷属的、卑屈な信仰態度を証明し続けることになる。

1981年には大師号の使用を止め、「大師堂」という名称が「御影堂」に戻され、2001年には授与物の「見真大師」の名称使用も取り止められ、風

聞によると、参務の中には大師号の名を抹消し表装をし直した方も居られるとか。総長の寺は如何でしょうか。

見方によれば、明治政府の真宗教団の「取り込み工作」の象徴である「見真額」が「両堂再建悲願成就」の象徴と戦死者が英霊と変換されて語られ、天皇制疑似宗教国家という別の国家宗教の中に真宗を埋没させていった歴史に今こそ終止符を打つべき時ではなかろうか。

明治政府と教団の利用関係が成立するのには1886年（明治19年）、現在の宗憲にあたる「真宗大谷派宗制寺法」が重要な役割を果たしました。

第一編・総則では、親鸞聖人の『教行信証』は、真俗二諦の立教開宗の本書であるとされ、この真俗二諦は第二編、宗制において、覚如、存覚上人にはじまった「仰せになきことを仰せとする」解釈に改竄が加えられ、とくに俗諦門では「皇上を奉戴し、政令を遵守し、世道に背かず、人倫を紊らず、以て自己の本業を励み、以て国家を利益す」とし、二諦相資の法門とす。と、ここに廃仏毀釈を機縁として、以後「二諦相依の宗風」が法制化された。

国家の政治と親鸞聖人の教法を矛盾なく一つのものにする（真諦即法性法身）と同時に、その法が具体的な人間の道（俗諦即方便法身）として開かれなければ、その意義を失うという「法性により二諦に順ずる二種法身論である」と聞かされている。ところが、とくに明治期以降は現世においては、天皇の忠良なる臣民となり（王法）来世に浄土に往生する（仏法）と意味を改竄して、真俗二諦をことさら強調し、さらにそれが宗風であるとした。このことが政府への迎合であり、当然の流れとして戦争協力と天皇制への大きな力を添えていったのである。今もって御影堂に見真額を掲げ続けることは、真宗教団が今日に至っても、「仏法、王法」が聖人の言う真俗二諦であるとの虚言を捨てきれず、「二諦相依の宗風」を立教開宗の大旨であると宣伝している証明ではないか。総長お答えください。

『御消息』に、「余の人々を縁として念仏をひろめんとはからいあわせたもうこと、ゆめゆめあるべからず」と強く戒められています。時の権威権力の力によって念仏をひろめようとすることは、宗祖のお心を踏みにじることではないのでしょうか。

なお、降ろした時は、悲しい歴史を忘れないよう常設展示場をつくり、学習資料となるよう願います。